

所 信

令和 4 年 9 月 26 日
日本証券業協会
全国証券取引所協議会
一般社団法人 投資信託協会

世界経済は、原材料価格の上昇、供給面の制約及び金融資本市場の変動に加えて、地政学的リスクの世界的な高まりが懸念されている。また、我が国では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業者や勤労者の方々をはじめ、国民生活や経済における厳しい状況が依然として続いている。

こうした中、政府は、総合緊急対策により物価高騰等の影響に機動的に対応しつつ、「市場も国家も」、「官も民も」によって課題を解決すること、社会的課題解決と経済成長の二兎を実現すること、及び、成長と分配の好循環の実現により一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現することを基本的な思想とする「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を取りまとめた。

そこでは、家計の預金が投資にも向かい持続的な企業価値向上の恩恵が家計にも及ぶ好環境を作るための総合的な「資産所得倍増プラン」の策定や、日本経済のダイナミズムと成長を促し社会的課題を解決する鍵となるスタートアップの起業加速等が挙げられている。我々、証券業界・資産運用業界では、資産所得倍増プランをサポートすべく、政府に対して具体的な提言を行った。今後、その提言が受け入れられるようしっかりと取り組んでまいりたい。

これとともに、最優先事項である国民の資産形成支援の強化をはじめ、スタートアップ育成の支援、グリーントランスフォーメーション (GX) 及びデジタルトランスフォーメーション (DX) の促進、高齢社会に対応した金融サービスの実現に向けた取組み等として、以下に掲げる課題に全力で取り組む所存である。

関係各位におかれては、一層の御理解と御協力をお願いしたい。

1. 国民の資産形成支援の強化

我々証券業界・資産運用業界は、政府の資産所得倍増プランの策定及びその実現に貢献するとともに、資本市場を活用した国民の中長期的な資産形成をより一層推進していく。

まず、個人金融資産の全世代的な貯蓄から投資へのシフトを促すべく、NISA 制度の抜本的拡充のための積極的な働きかけを関係各方面に対して行うとともに、幅広く広報活動を展開していく。また、確定拠出年金制度の普及のための制度・事務改善に向けた取組みや、職場を通じた資産形成を促進するための各種制度の改善に向けた取組みと普及活動を行う。

さらに、若年層を中心に証券投資に興味・関心を持ってもらえるよう、証券投資の意義・目的の理解促進を図る広報活動を実施するとともに、株式投資による資産形成の推進のため、幅広い層にその魅力を訴える。投資信託等については、その長期・積立・分散投資の効果を広く認識してもらうための活動を行う。

加えて、投資者の選択肢を広げる観点からのデリバティブ取引に係る金融所得課税の更なる一体化等について、関係各方面への働きかけを行う。

新学習指導要領に基づく授業の開始や、学校現場における ICT 化の進展といった、金融経済教育現場の環境の変化の実態・課題を把握するための調査・検討を行いつつ、中学校（社会科）・高等学校（公民科・家庭科）等の教員を支援するため、副教材の提供、教員向けセミナーの実施を始めとして、学校向けの金融・証券教育支援活動を引き続き推進する。

また、投資未経験者・初心者向けの証券知識の普及・啓発を図るため、セミナーの実施や Web コンテンツ提供のほか、金融・証券インストラクターを大幅増員して講師派遣を実施する。併せて、全国銀行協会との金融・証券インストラクターの共同利用等関係団体との連携のさらなる強化を進め、幅広い年代や職域を対象に金融リテラシー向上のための様々なアプローチを強化する。

加えて、実践的な投資教育を官民一体となって促進するため、公的な資産形成教育機関である日本版 MaPS の設置をはじめとした法制度の整備に向けた働きかけを関係各方面に対して積極的に行う。

2. スタートアップ育成の支援

スタートアップへの円滑な成長資金の供給を支援する観点から、リスクマネーの供給を促進する税制改正要望の検討を行うとともに、非上場株式等の発行・流通市場の整備や取引活性化、投資信託等への組入れに向けた検討を行う。また、地域企業の事業再生・事業承継の円滑化に資するよう、非上場株式の流通・移転促進のための制度整備の検討を行うほか、非上場株式等の取引制度等について周知活動の強化を図る。

さらに、新規株式公開 (IPO) 時の公開価格の設定プロセス等の改善策の実現に向けて、制度改正等の具体的な検討を行う。

3. グリーントランスフォーメーション (GX) の促進、SDGs 達成に向けた取組み

サステナブルファイナンス推進に向けた取組みを通じて、グリーントランスフォーメーション (GX) の促進を図る。特に、市場関係者の人材育成強化、個人投資家への普及・推進に資する施策を検討、実施するほか、国内外の関係機関等との協力・連携強化を行うとともに、グリーンボンド・ソーシャルボンド等への投資に対する税制上の恩典が措置されるよう、関係各方面への働きかけを行う。また、投資信託等の商品の組成・提供においても ESG 要素を考慮し、発行企業等とのエンゲージメント等を通じて社会的課題の解決のための活動の後押しを図る。

さらに、働き方改革・ダイバーシティの一層の推進や、経済的に厳しい状況の子供たちが将来に希望を持って成長できる社会の実現に向けた支援等を継続する。

4. デジタルトランスフォーメーション (DX) の促進

ブロックチェーン技術を活用した株式や債券等（トークン化有価証券）について、投資者保護及び市場の健全な育成の観点から必要な検討・対応を行うとともに、金融イノベーションに関する動向等を踏まえ、関係機関等との連携を図りながら情報収集を行い、証券業界・資産運用業界に与える影響等について調査・研究を進める。

また、証券業界・資産運用業界における更なるペーパーレス化・デジタル化等、円滑なデジタルトランスフォーメーション (DX) 推進のための検討や関係各方面への働きかけを行う。

さらに、政府における経済安全保障に係る戦略的な方向性を踏まえ、サイバーセキュリティ対策への必要な対応を行う。

5. 市場仲介者及び資産運用者の機能・信頼性の向上並びに高齢社会に対応した金融サービスの実現

「顧客本位の業務運営」に関する運営状況を踏まえて必要な対応を検討・実施する。そして、投資助言のあり方やプロダクトガバナンス等についての金融審議会市場制度ワーキング・グループにおける審議に対し、必要な対応を行う。

また、高齢顧客の属性や状況により適応した金融サービスが提供できるよう、必要な対応を進めるとともに、リスク資産の世代間移転を円滑にする観点からの相続税評価額の見直しについて、関係各方面への働きかけを行う。

さらに、高齢社会に対応した効果的な資産の運用・管理や代理人等取引のあり方、世代間の円滑な資産継承に向けた課題等について必要な調査・検討を行う。

6. その他、活力ある金融資本市場の実現に向けた取組み

社債市場については、流動性向上に向けた取組みとして、社債レポ取引を円滑に実施するための諸課題に対し、社債レポ市場の発展段階に応じた対応等を行う。

また、M&A を資金使途とする公募増資に係る規制緩和について、引き続き検討を行う。

さらに、海外関係者との会議・イベントの開催・参加を通じ、我が国金融資本市場の現状・取組みについて海外に向けた積極的な情報発信やプロモーションを行う。また、証券業界における英語対応を拡充すること等により、我が国金融資本市場の国際金融センターとしてのプレゼンスの向上に向けた取組みを進める。

加えて、金融資本市場に関連する国際的な法規制、基準設定、市場実務等の動向について国内外の関係機関と連携を図りながら、トランジションファイナンス等、我が国金融資本市場に影響を与えうる事項に関し情報収集・交換を行い、グローバルな共通課題への対応を進める。